

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	694,588	674,327
有価証券	※5 77,866	※5 68,549
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 19,829	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 22,078
外国為替	—	0
A T M仮払金	89,286	147,594
その他資産	※5 15,064	※5 16,664
有形固定資産	※7 25,740	※7 23,314
無形固定資産	34,473	34,786
退職給付に係る資産	183	216
繰延税金資産	790	889
貸倒引当金	△30	△32
資産の部合計	957,792	988,390
負債の部		
預金	571,510	614,980
譲渡性預金	800	1,190
コールマネー	10,000	—
借入金	10,000	10,000
社債	110,000	80,000
A T M仮受金	37,763	56,773
その他負債	16,992	18,385
賞与引当金	471	424
退職給付に係る負債	1	1
役員退職慰労引当金	—	0
株式給付引当金	—	50
繰延税金負債	1,170	733
負債の部合計	758,710	782,540
純資産の部		
資本金	30,572	30,572
資本剰余金	30,554	30,554
利益剰余金	132,093	140,036
自己株式	△0	△380
株主資本合計	193,221	200,784
その他有価証券評価差額金	217	320
為替換算調整勘定	5,012	4,109
退職給付に係る調整累計額	73	81
その他の包括利益累計額合計	5,303	4,511
新株予約権	533	533
非支配株主持分	22	21
純資産の部合計	199,081	205,850
負債及び純資産の部合計	957,792	988,390

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	61,202	62,279
資金運用収益	1,369	1,652
(うち貸出金利息)	1,291	1,591
(うち有価証券利息配当金)	18	10
役務取引等収益	59,597	60,480
(うちA T M受入手数料)	56,588	57,302
その他業務収益	119	125
その他経常収益	114	20
経常費用	42,091	42,381
資金調達費用	501	351
(うち預金利息)	184	89
役務取引等費用	11,577	12,038
(うちA T M設置支払手数料)	9,408	9,619
(うちA T M支払手数料)	774	849
営業経費	※1 29,940	※1 29,962
その他経常費用	72	29
経常利益	19,110	19,898
特別損失	110	83
固定資産処分損	110	83
税金等調整前中間純利益	19,000	19,814
法人税、住民税及び事業税	6,089	6,755
法人税等調整額	△77	△542
法人税等合計	6,011	6,213
中間純利益	12,989	13,601
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△0	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	12,989	13,602

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
中間純利益	12,989	13,601
その他の包括利益	△2,652	△792
その他有価証券評価差額金	△101	103
為替換算調整勘定	△2,563	△903
退職給付に係る調整額	12	7
中間包括利益	10,336	12,808
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,339	12,810
非支配株主に係る中間包括利益	△3	△1

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,496	117,402	△0	178,412
当中間期変動額					
新株の発行	58	58			117
剰余金の配当			△5,359		△5,359
親会社株主に帰属する中間純利益			12,989		12,989
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	58	58	7,630	—	7,747
当中間期末残高	30,572	30,554	125,032	△0	186,160

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	343	5,462	6	5,812	545	24	184,794
当中間期変動額							
新株の発行							117
剰余金の配当							△5,359
親会社株主に帰属する中間純利益							12,989
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△101	△2,560	12	△2,649	△11	△3	△2,664
当中間期変動額合計	△101	△2,560	12	△2,649	△11	△3	5,083
当中間期末残高	241	2,902	18	3,162	533	21	189,878

当中間連結会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	132,093	△0	193,221
当中間期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△5,659		△5,659
親会社株主に帰属する中間純利益			13,602		13,602
自己株式の取得				△380	△380
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	7,943	△380	7,562
当中間期末残高	30,572	30,554	140,036	△380	200,784

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081
当中間期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△5,659
親会社株主に帰属する中間純利益							13,602
自己株式の取得							△380
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	103	△903	7	△792	—	△1	△794
当中間期変動額合計	103	△903	7	△792	—	△1	6,768
当中間期末残高	320	4,109	81	4,511	533	21	205,850

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,000	19,814
減価償却費	9,209	8,430
のれん償却額	493	495
貸倒引当金の増減(△)	23	1
賞与引当金の増減額(△は減少)	△25	△46
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△7	△22
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	0
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	50
資金運用収益	△1,369	△1,652
資金調達費用	501	351
固定資産処分損益(△は益)	110	83
貸出金の純増(△)減	△1,735	△2,249
預金の純増減(△)	14,412	43,469
譲渡性預金の純増減(△)	350	390
借入金の純増減(△)	△1,021	—
コールローン等の純増(△)減	7,000	—
コールマネー等の純増減(△)	17,000	△10,000
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△30,000
A T M未決済資金の純増(△)減	△9,906	△39,299
資金運用による収入	1,456	1,875
資金調達による支出	△455	△372
その他	△1,270	△1,806
小計	53,762	△10,486
法人税等の支払額	△6,464	△5,385
法人税等の還付額	38	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,336	△15,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,624	△10,073
有価証券の償還による収入	18,500	19,310
有形固定資産の取得による支出	△3,899	△2,243
無形固定資産の取得による支出	△4,186	△5,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,210	1,981
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△5,355	△5,655
自己株式の取得による支出	—	△380
その他	△12	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,367	△6,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	△509	△324
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	39,249	△20,260
現金及び現金同等物の期首残高	645,838	694,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 685,087	※1 674,327

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
連結子会社名 FCTI, Inc.
FCTI Canada, Inc.
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 3社
9月末日 1社
- (2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当中間連結会計期間より、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は278百万円、株式数は656千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当中間連結会計期間より、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は101百万円、株式数は239千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1百万円	0百万円
延滞債権額	64百万円	71百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	65百万円	72百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	74,940百万円	65,463百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	905百万円	1,265百万円

※6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	8,065百万円	8,746百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,065百万円	8,746百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	46,970百万円	51,158百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与・手当	2,997百万円	3,182百万円
退職給付費用	109百万円	107百万円
減価償却費	9,209百万円	8,430百万円
業務委託費	8,909百万円	9,182百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,001	527	—	1,191,528	(注)
合計	1,191,001	527	—	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合計	0	—	—	0	

(注) 普通株式の増加527千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			533	
	合計		—			533	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	5,359	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	5,063	その他利益 剰余金	4.25	平成28年9月30日	平成28年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,528	—	—	1,191,528	
合計	1,191,528	—	—	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	896	—	896	(注) 1、2
合計	0	896	—	896	

(注) 1. 自己株式の増加896千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託の当社株式取得によるものであります。

2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式896千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	533	
合計			—	—	—	533	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	5,659	4.75	平成29年3月31日	平成29年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	5,659	その他利益 剰余金	4.75	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	685,087 百万円	674,327 百万円
現金及び現金同等物	685,087 百万円	674,327 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	679	484
1年超	298	213
合計	977	697

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	694,586	694,586	—
(2) 有価証券 その他有価証券	75,490	75,490	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	19,829 △0		
	19,828	19,828	—
(4) ATM仮払金（*）	89,284	89,284	—
資産計	879,191	879,191	—
(1) 預金	571,510	572,023	512
(2) 譲渡性預金	800	800	—
(3) コールマネー	10,000	10,000	—
(4) 借入金	10,000	10,159	159
(5) 社債	110,000	111,497	1,497
(6) ATM仮受金	37,763	37,763	—
負債計	740,074	742,243	2,169

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	674,325	674,325	—
(2) 有価証券 その他有価証券	66,134	66,134	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	22,078 △0		
	22,078	22,078	—
(4) A T M仮払金（*）	147,592	147,592	—
資産計	910,131	910,131	—
(1) 預金	614,980	615,438	458
(2) 譲渡性預金	1,190	1,190	—
(3) コールマネー	—	—	—
(4) 借入金	10,000	10,121	121
(5) 社債	80,000	81,334	1,334
(6) A T M仮受金	56,773	56,773	—
負債計	762,943	764,858	1,915

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) A T M仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(*1)	144	153
組合出資金(*2)	2,231	2,261
合 計	2,375	2,415

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	540	151	388
	債券	39,412	39,404	8
	地方債	13,747	13,745	2
	社債	25,664	25,659	5
	小計	39,952	39,556	396
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	35,538	35,551	△13
	地方債	15,255	15,259	△3
	社債	20,282	20,292	△9
	小計	35,538	35,551	△13
合計		75,490	75,108	382

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	670	151	518
	債券	8,139	8,138	1
	地方債	—	—	—
	社債	8,139	8,138	1
	小計	8,810	8,290	520
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	57,323	57,352	△28
	地方債	27,360	27,368	△7
	社債	29,963	29,983	△20
	小計	57,323	57,352	△28
合計		66,134	65,642	492

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	313
その他有価証券	313
(△)繰延税金負債	95
その他有価証券評価差額金	217

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額△69百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	462
その他有価証券	462
(△)繰延税金負債	141
その他有価証券評価差額金	320

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額△29百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	105百万円	一百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	平成28年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成28年8月9日から平成58年8月8日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	同左
付与日における公正な評価単価(注) 2	新株予約権1個当たり 302,000円	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1,000株であります。

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	350百万円	353百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	3百万円
時の経過による調整額	5百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	6百万円
期末残高	353百万円	353百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、A T M関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	計
27,596	995	109	28,701

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、A T M関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	計
20,704	2,487	121	23,314

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	166円61銭	172円42銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、当中間連結会計期間より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の中間期末株式数は896千株であります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	199,081	205,850
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	556	554
(うち新株予約権)	百万円	533	533
(うち非支配株主持分)	百万円	22	21
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額	百万円	198,525	205,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,191,527	1,190,631

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	10.90	11.41
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,989	13,602
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	12,989	13,602
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,335	1,191,293
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	10.88	11.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,174	2,228
うち新株予約権	千株	2,174	2,228
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(注) 当社は、当中間連結会計期間より役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は234千株であります。

(重要な後発事象)

(第12回無担保社債の発行)

当社は、平成29年9月1日開催の取締役会決議に基づき、国内における一般募集による無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 社債の名称：株式会社セブン銀行第12回無担保社債
2. 発行総額：300億円
3. 発行年月日：平成29年10月20日
4. 利率：年0.390%
5. 償還方法：満期一括償還（期限前買入消却可）
6. 償還期限：平成39年9月17日
7. 払込金額：各社債の金額100円につき金100円
8. 担保・保証：担保・保証は付さず、また資産は特に留保しない
9. 資金の用途：一般運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	685,766	668,025
有価証券	※1, ※6 102,533	※1, ※6 94,359
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 19,829	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 22,078
外国為替	—	0
未収収益	8,816	8,669
A T M仮払金	89,259	147,480
その他資産	1,713	2,255
その他の資産	※6 1,713	※6 2,255
有形固定資産	24,159	20,674
無形固定資産	22,745	24,323
前払年金費用	77	96
繰延税金資産	775	863
貸倒引当金	△30	△32
資産の部合計	955,644	988,795
負債の部		
預金	571,553	615,037
譲渡性預金	800	1,190
コールマネー	10,000	—
借入金	10,000	10,000
社債	110,000	80,000
A T M仮受金	37,763	56,773
その他負債	15,536	16,908
未払法人税等	6,039	7,260
資産除去債務	353	353
その他の負債	9,143	9,294
賞与引当金	388	361
株式給付引当金	—	50
負債の部合計	756,042	780,320
純資産の部		
資本金	30,572	30,572
資本剰余金	30,572	30,572
資本準備金	30,572	30,572
利益剰余金	137,706	146,855
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	137,706	146,855
繰越利益剰余金	137,706	146,855
自己株式	△0	△380
株主資本合計	198,851	207,620
その他有価証券評価差額金	217	320
評価・換算差額等合計	217	320
新株予約権	533	533
純資産の部合計	199,602	208,474
負債及び純資産の部合計	955,644	988,795

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	56,841	58,186
資金運用収益	1,356	1,645
(うち貸出金利息)	1,291	1,591
(うち有価証券利息配当金)	18	10
役務取引等収益	55,319	56,348
(うちA T M受入手数料)	52,326	53,219
その他業務収益	114	125
その他経常収益	50	66
経常費用	36,752	36,679
資金調達費用	496	347
(うち預金利息)	184	89
役務取引等費用	8,665	9,150
(うちA T M設置支払手数料)	6,955	7,155
(うちA T M支払手数料)	440	480
営業経費	※1 27,526	※1 27,155
その他経常費用	63	25
経常利益	20,089	21,507
特別損失	95	78
固定資産処分損	95	78
税引前中間純利益	19,993	21,429
法人税、住民税及び事業税	6,089	6,754
法人税等調整額	96	△133
法人税等合計	6,185	6,620
中間純利益	13,808	14,808

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	121,258	121,258	△0	182,286	
当中間期変動額									
新株の発行	58	58	58					117	
剰余金の配当					△5,359	△5,359		△5,359	
中間純利益					13,808	13,808		13,808	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	58	58	58	—	8,448	8,448	—	8,566	
当中間期末残高	30,572	30,572	30,572	0	129,706	129,706	△0	190,852	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	343	343	545	183,174
当中間期変動額				
新株の発行				117
剰余金の配当				△5,359
中間純利益				13,808
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△101	△101	△11	△113
当中間期変動額合計	△101	△101	△11	8,453
当中間期末残高	241	241	533	191,627

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	△0	198,851	
当中間期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△5,659	△5,659		△5,659	
中間純利益					14,808	14,808		14,808	
自己株式の取得							△380	△380	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	9,148	9,148	△380	8,768	
当中間期末残高	30,572	30,572	30,572	0	146,855	146,855	△380	207,620	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	217	217	533	199,602
当中間期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△5,659
中間純利益				14,808
自己株式の取得				△380
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	103	103	—	103
当中間期変動額合計	103	103	—	8,872
当中間期末残高	320	320	533	208,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当中間会計期間より、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	24,667百万円	25,809百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1百万円	0百万円
延滞債権額	64百万円	71百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	65百万円	72百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	74,940百万円	65,463百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	844百万円	1,207百万円

※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	8,065百万円	8,746百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,065百万円	8,746百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	5,331百万円	4,293百万円
無形固定資産	3,269百万円	3,570百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	24,667	25,809
関連会社株式	—	—
合計	24,667	25,809

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

(第12回無担保社債の発行)

当社は、平成29年9月1日開催の取締役会決議に基づき、国内における一般募集による無担保社債を発行いたしました。概要は、「4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第17期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額 5,659百万円

1株当たりの中間配当金 4円75銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。